

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成16年10月14日(2004.10.14)

【公表番号】特表2000-500574(P2000-500574A)

【公表日】平成12年1月18日(2000.1.18)

【出願番号】特願平9-518862

【国際特許分類第7版】

G 0 1 N 1/28

G 0 1 N 33/49

G 0 1 N 35/10

【F I】

G 0 1 N 1/28 V

G 0 1 N 33/49 G

G 0 1 N 35/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成15年10月24日(2003.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成15年10月24日

特許庁長官 今 井 康 夫 殿

1. 事件の表示

平成9年特許願第518862号

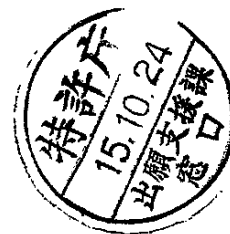
2. 補正をする者

名称 コールター インターナショナル コーポレイション

3. 代 理 人

住所 〒105-8423 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル
青和特許法律事務所 電話 03-5470-1900

氏名 弁理士(7751)石田 敬



4. 補正対象書類名

明細書及び請求の範囲

5. 補正対象項目名

明細書及び請求の範囲

6. 補正の内容

(1) 請求の範囲を別紙の通り補正する。

(2) (a) 明細書の第1頁2～3行目「血液の保管、輸送、及び自動スライド作成の能力を有する血液分析システム」を『自動血液分析システム及び血液スミアを作成する方法』に補正する。

(b) 明細書の第4頁10行目、15行目及び17～18行目、第10頁5～6行目「に気が付いた」を『を見出した』に補正する。



(c) 明細書の第4頁10行目「さらには」を『さらに』に補正する。

(d) 明細書の第8頁21～22行目「血液液滴が、カセットからの次の連続する角を成して向けられたスライドのエッジで塗り広げられる」を『血液液滴が、カセットから連続的に取り出され斜め方向に向けられた次のスライドのエッジで塗り広げられる』に補正する。

(e) 明細書の第13頁3～6行目「流体源列78内の特定の補給源が、・・・選択可能である」を『流体源列78内の特定の補給源が、入口端部71a、71bに対してはソレノイド弁81、82、83、84及び85によって、出口端部72a、72bに対してはソレノイド弁86、87、88及び89によって選択可能となる』に補正する。

7. 添付書類の目録

請求の範囲

1通

請求の範囲

1. (a) (i) 分析されるべき血液検体が入っている血液サンプル容器を受け取るための手段(21)と、(ii) 前記血液サンプル容器から前記血液検体の第一割り当て分と第二割り当て分を吸引するための吸引手段(32)と、(iii) 血液検体の成分を決定するために前記血液検体の第一割り当て分を分析する分析手段(22)とを備える、血液検体の成分を決定するために血液検体を分析するための血液分析装置(20)と、

(b) 顕微鏡スライドに個々の血液の滴量を選択的に分注するための前記吸引手段(32)に作動上接続されている血液滴分注器(41)と、前記顕微鏡スライドに血液スミアを作成するために顕微鏡スライドに分注された血液滴を塗り付けるための塗布手段(42)とを備える、個々の顕微鏡スライドに血液スミアを自動的に作成するためのスライド作成装置(40)と、

(c) 前記吸引手段(32)と前記血液滴分注器(41)との間に流体流路を形成する導管手段(63)からなる、前記血液検体の第二割り当て分を前記吸引手段(32)から前記血液滴分注器(41)へ輸送するための手段と、前記血液検体の第二割り当て分を前記流体流路に沿って流れるように強制的に動かすための制御手段(68)とを備える、前記血液分析装置と前記スライド作成装置を相互接続している検体輸送手段とからなる自動血液分析システムにおいて、(a) 前記流体流路は、前記血液検体の第二割り当て分を構成する血球が前記流体流路に沿って流れるときに前記血球を掻き回すような乱雑な運動を引き起こさせるような形状にされており、(b) 制御手段が前記血液検体の第二割り当て分を前記流体流路に沿って順逆方向に強制的に動かすように作動することによって、前記血液検体の第一割り当て分が分析される間、前記血液検体の第二割り当て分を保管し、前記血液検体の第二割り当て分の同質性及び血球特性を維持させることを特徴とする、自動血液分析システム。

2. 前記血液検体の第二割り当て分が前記サンプル容器内において前記血液検体の第一割り当て分と実質的に同じ位置から吸引される、請求項1に記載の自動血液分析システム。

3. 前記流体流路が螺旋状に形成されている、請求項1に記載の自動血液分析

システム。

4. 前記輸送手段(60)が、前記血液検体の第一割り当て分を吸引するのと同じ吸引手段を使用して、サンプル容器から前記血液検体の第二割り当て分を吸引する、請求項1に記載の自動血液分析システム。

5. 血液サンプルが容器から吸引され、特定の血液の特性を検出するために分析され、前記サンプルの血液スミアが顕微鏡スライド上に作成される、血液スミアを作成する方法であって、

a) 前記サンプル容器の同じ部分から順次第一血液サンプル及び第二血液サンプルを吸引するステップと、

b) 前記特性を検出するために前記第一血液サンプルを分析するステップと、

c) 前記第一血液サンプルの分析の結果に応じて、前記第二血液サンプルの血液スミアを選択的に作成するステップとを含み、前記第一血液サンプルが分析される間、前記第二血液サンプルの同質性及び血球特性を維持させるステップをさらに含む、血液スミアを作成する方法。

6. 前記維持ステップが、前記第一血液サンプルが分析される間、前記第二血液サンプルを動いた状態に維持するステップからなる、請求項5に記載の方法。

7. 前記維持ステップの間、前記第二血液サンプルが導管の中で継続的に反対の方向に進められる、請求項6に記載の方法。

8. 前記第二血液サンプルの血球に連続的に掻き回すような乱雑な運動をさせるために、前記導管が螺旋形状を有している、請求項6に記載の方法。